

全国



第 2244 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

## 市議会旬報

令和5年  
(2023年) 10月25日毎月3回5の日に発行  
発行 全国市議会議長会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2

代表 TEL 03 (3262) 5234

旬報 TEL 03 (3262) 5237

発行人 橋本 嘉一

<https://www.si-gichokai.jp>

議長会HP

坊 会長

令和6年度以降  
歳出の伸び確保

「一般財源総額 着実な増額を」

令和5年度第2回国と地方の協議の場



国と地方の協議の場(令和5年度第2回)の会合の様子(出典:首相官邸ホームページより)

令和5年度第2回国と地方の協議の場が10月19日、首相官邸で開催され、▽デジタル行財政改革及び地方分権改革の推進▽こども・子育て政策▽マインバー総点検―を議題に地方六団体代表と岸田文雄首相はじめ関係閣僚が協議した。

坊恭寿会長は、地方創生とデジタル化、社会保障、防災・減災などの重要課題に対応するため、令和6年度以降も地方財政の歳出の伸びを確実に確保したうえで、地方税・地方交付税等一般財源総額の着実な増額を求めた。また、こども・子育て支援加速化プランの着実な実現のため、児童手当の拡充等全国一律で行う施策に加え、地域の実情に応じて行うサービスの提供の双方について、安定財源の確保と万全の財政措置を求めた。デジタル行財政改革では、デジタルを活用した国と地方の行財政の仕組みを見直すものとの理解

を示したうえで、その推進に当たっては、地方の意見を聴取する仕組みを設けて、地方自治の本旨と地方分権の理念との整合性を図るよう求めた。

また、坊会長は今春の統一地方選挙について触れ、女性議員が躍進した一方で、低投票率、議員のなり手不足が続いていると指摘。若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画促進のため、国において主権者教育の一層の推進のほか、労働法制の見直しや厚生年金への地方議会議員の加入などに取り組むよう求めた。

三議長会長  
主権者教育  
会合で方針確認戸市)、全国都道府県議  
本会の坊恭寿会長(神

会議長会の山本徹会長(富山県)、全国町村議会議長会の渡部孝樹会長(北海道厚真町)は10月20日、札幌市で三議長会会長会議を開催した。

会議では、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の地方議会への参画促進の一助とするため、三議長会会長連名で主権者教育の一層の推進を求める決議を行い、政府に対する要請活動を実施していくとの方針を確認した。



# 地方自治功労を称え 市議50人に感謝状



大津副会長（水戸市）

「令和 5 年度都道府県議会議員及び市町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」が 10 月 16



代表受領する鈴木志木市議会議長（右）

日、東京・ホテルポール麹町で行われ、本会から大津亮一副会長（水戸市議会議長）が来賓として出席した。

感謝状は、地方議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる方に贈呈される。

本年度に贈呈を受けた71人のうち、市区議会議員は50人（下掲）。

式典では、鈴木淳司総務大臣から式辞が述べられた後、感謝状並びに記念品贈呈が行われ、市区議会議員を代表し、鈴木潔志木市議会議長が受領した。

続いて、浮島智子衆議院総務委員長から来賓からの祝辞や祝電披露などが行われ、代表者から謝辞があった。



〈感謝状贈呈者50人〉  
名簿順、敬称略

▽小野沢猛史（函館）▽橋本博（北広島）▽工藤慎子（黒石）▽濱欠明宏（久慈）▽沼田健一（岩沼）▽菅原勇喜（栗原）▽佐藤義久（潟上）▽鎌田正（大仙）▽佐藤明（南陽）▽殿岡和郎（南陽）▽高橋一由（福島県・伊達）▽黒川輝男（古河）▽平井誠（下妻）▽小蘭江三（笠間）▽豊島葵（つくばみらい）▽岡田修一（前橋）▽上岡克己（みどり）▽鈴木潔（志木）▽宇都宮高明（成田）▽日暮榮治（柏）▽根本太左衛門（香取）▽遠藤源太郎（西東京）▽阿蘇佳一（秦野）▽山森文夫（砺波）▽竹田一郎（輪島）▽杉田隆一（能美）▽松本朗（坂井）▽田中二臣（山梨県・中央）▽北島定（浜松）▽丸山隆弘（新城）▽西川仁（草津）▽鈴木市朗（野洲）▽本城隆志（城陽）▽山田千枝子（向日）▽友田博文（和泉）▽内海辰郷（箕面）▽神田隆生（箕面）▽浅川健造（東大阪）▽佐藤絹子（鳴門）▽田中堅太郎（大洲）▽川口浩（福岡）▽田中博文（飯塚）▽道祖満（飯塚）▽末吉孝（宗像）▽中村和美（八代）▽松本和幸（水俣）▽栗下政雄（えびの）▽平山哲（鹿児島）▽片平孝市（鹿児島）▽秋広正健（鹿児島）



# 協会 高速道路建設を要望 高速道路整備促進



石橋高速協会  
会長  
(相馬市)

課題を踏まえ、今後とも積極的な要望活動を展開していく必要がある」と述べた。

理事会で決定した要望書は、①建設促進②安全対策の推進③高速道路の機能向上と利便性の拡大④料金制度の4項目を柱とするもので(全文は本会ウェブ掲載)、特に高速道路の早期整備と財源確保、暫定2車線区間の4車線化、防災対策、老朽化対策、事故防止対策等の推進などを強く求め

ており、地元選出の国会議員らに要望活動を行うとした。

全国高速自動車道市議会協議会(会長 石橋浩人相馬市議会議長)は10月17日、第1回理事会を全国都市会館で開催。高速道路建設・整備促進等に関する要望書を決定した。

石橋会長は冒頭あいさつで、各地で相次ぐ豪雨・台風による洪水の被害を受けた地域・被災者にお見舞いの言葉を述べた。続けて、高速道路には未整備区間が多多く残され、その地域では経済機会の損失や、災害時における救助活動・物資の輸送に課題が生じている現状を指摘。「これらの



加藤国交大臣政務官(右から6人目)

また、令和4年度決算について、事務局の説明の後、西村紳一郎監事(鳥取市議会議長)から監査結果報告があり、これを了承。来年2月開催の第50回定期総会に提出するとして、講師説明では、国土交通省道路局高速道路課の田中創高速道路事業調整官が「高速道路を取り巻く最近の



西村監事  
(鳥取市)

情勢について」と題し、令和6年度道路関係予算概算要求などについて説明した。

理事会終了後、正副会長・監事・相談役は、加藤竜祥国土交通大臣政務官、丹羽克彦国土交通省道路局長に対して要望書を手交し、面談要望を行った。



第1回理事会の様相

## 第33次地制調 第20回専門小委

第33次地方制度調査会第20回専門小委員会が10月23日、全国都市会館で開催された。

会議では、前回の小委員会で行われた地方六団体からの意見聴取の内容などを踏まえ、「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に

関する答申」素案について協議が行われた。

中でも国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応については、特例的な措置として、国民の生命や財産が脅かされる恐れがある場合に国から自治体へ必要な指示を与えるようにすることなどが盛り込まれた。

## 暴風雨災害 激甚指定

政府は10月6日、8月12〜17日の間に発生した暴風雨による災害(令和5年台風第7号)について、激甚災害に指定することを閣議決定した(10月12日公布・施行)。

また、政府は9月に発生した令和5年台風第12号、第13号の暴風雨等による災害についても激甚災害指定を行う見込みで、特に日立市、勝浦市、鴨川市などに対しては局地激甚災害指定が適用される見通しとなっている。

同災害は東海・近畿・中国の各地方に甚大な被害を及ぼし、特に鳥取県では県内の被害額が316億円に上った。

激甚災害指定により、被災地域には①公共土木施設災害復旧事業等に関

第8回

仙台市

部会長市紹介



議長の話

幕を下ろした。



はしもとけいいち 橋本啓一 議長



仙台七夕まつり (写真提供=仙台市)

【市の概要】

▽人口 109万7814人 (令和5年10月1日)

▽面積 786.35km<sup>2</sup>

▽歴史・沿革 仙台藩祖伊達政宗の居城の城下町として発展。明治22年の市制施行により仙台市が誕生し、昭和42年に50万人を突破した市の人口は、宮城町・泉市・秋保町との合併や、平成元年の政令指定都市への移行を経て、109万都市へと成長。平成23年の東日本

大震災での教訓を踏まえ、将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた「しなやかで強靱な都市」に向け、「防災環境都市づくり」を進めている。

▽シンボル 市章は、伊達家の紋章「三ツ引両(竪引両)」から考案され、仙台市の「仙」の字を图案化。市の花はハギ、木はケヤキ、鳥はカッコウ、虫はスズムシ。

【議会トピックス】

議会のICT化推進のためタブレット端末を導入し、令和4年12月から完全ペーパーレス化した。令和5年3月には、「太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例」を議員提案により制定。市役所建替に向けた仮移転に伴い、令和5年6月、58年間親しまれた議事堂の歴史に

杜の都と言われる本市は、仙台藩祖伊達政宗公の植林政策に端を発する、市民が長い年月をかけて育ててきた豊かな緑と都市機能が調和した街です。5月には、初夏の風物詩「青葉まつり」、8月には絢爛豪華な七夕飾りが市内を彩る「仙台七夕まつり」、12月は市中心部のケヤキ並木が幻想的な光に包まれる「光のページェント」など、季節を彩るイベントが数多く開催されます。東京から新幹線で約1時間半という立地ですので、皆様、ぜひとも仙台へお越しください。

津波防災の日

世界津波の日

11月5日は「津波防災の日」に定められている。これは、平成23年3月11日の東日本大震災を教訓とし、津波対策を総合的に推進するため、同年中に制定されたもの。

日付は、安政元年(西暦1854年)11月5日の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際、稲に火をつけ、暗闇の中で逃げ遅れていた人々たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんでいる。

また、平成28年12月22日には国連総会で、日本をはじめ142カ国の共同提案により、11月5日を「世界津波の日」とする決議が満場一致で採択されている。

この11月5日を含む10月14日から11月19日の間、

議会人事

|      |               |       |               |
|------|---------------|-------|---------------|
| ▽議長  | 細矢俊博(8:3)     | ▽東根   | 片桐勝寿(8:3)     |
| ▽東根  | 水谷 毅(9:28)    | ▽撰津   | 松本暁彦(9:28)    |
| ▽撰津  | 馬場道晴(10:2)    | ▽角田   | 堀田孝一(10:2)    |
| ▽角田  | 遠藤敬知(10:6)    | ▽天童   | 武田正一(10:6)    |
| ▽天童  | 西沢利一(10:10)   | ▽長野   | 北沢哲也(10:10)   |
| ▽長野  | 三浦美代子(10:10)  | ▽交野   | 松村紘子(10:10)   |
| ▽交野  | 山元宏和(10:10)   | ▽草津   | 中島美徳(10:10)   |
| ▽草津  | 六鹿順二(10:11)   | ▽稲沢   | 津田敏樹(10:11)   |
| ▽稲沢  | 神代繁近(10:11)   | ▽箕面   | 田中真由美(10:11)  |
| ▽箕面  | 伊藤よしのり(10:12) | ▽葛飾   | 下山しんいち(10:12) |
| ▽葛飾  | 中島弘道(10:12)   | ▽伊東   | 青木敬博(10:12)   |
| ▽伊東  | 舟橋秀和(10:12)   | ▽大仙   | 木村哲也(10:12)   |
| ▽大仙  | 古谷武美(10:13)   | ▽阪南   | 大山利吉(10:13)   |
| ▽阪南  | 畑中 譲(10:18)   | ▽小牧   | 岡やよい(10:18)   |
| ▽小牧  | 清水康雄(10:19)   | ▽副議長  | 金井洋介(10:19)   |
| ▽副議長 |               | ▽事務局長 | 山口勝國(4:1)     |
|      |               | ▽桑名   | 大橋淳一(10:1)    |
|      |               | ▽小野   | 後藤光彦(10:10)   |
|      |               | ▽加西   |               |



資料：内閣府ウェブサイトより

内閣府や地方公共団体、民間企業などが主催する啓発イベントや津波防災訓練が行われている。



基地わか  
礎方かい  
知議リン  
識会やト  
・す別  
議いで  
員！  
の

鶴沼 信二 著  
元全国都道府県議会議員会  
事務局次長

Q&A  
形式で  
読みやすい

中央文化社

中央文化社の  
新刊のご案内



難解な法令・条例・行政実例の理解を助け、  
議員活動・議会運営力アップには…

## ポイント別でわかりやすい! 地方議会・議員の基礎知識

地方議会には地方自治法や会議規則などさまざまなルールがあり、一読しただけで理解するのはとても困難です。本書は毎回テーマを定め、Q&A形式で重要なポイントを解説しています。

難解な法令・条例・行政実例の理解を助け、地方議員の皆様の議会活動をサポートし、議会運営の疑問に答える書籍となります。

議員の方々だけでなく、議会事務局の方々にとってもQ&A形式で重要なポイントがわかりやすく理解できます！

鶴沼 信二 著 (元全国都道府県議会議員会事務局次長)

価格 2,750円 (税込・送料別)

A5判 204頁 (2023年9月22日発行)

### 目次

- |                                |                   |                   |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|
| 第1回 議会・議員の役割と長との関係／議員の身分の発生と喪失 | 第9回 議員の権限 (2)     | 第19回 討論           |
| 第2回 兼業禁止 (請負禁止)                | 第10回 懲罰と処分要求      | 第20回 表決 (採決)      |
| 第3回 議員の地位と処遇                   | 第11回 議会の招集と会期     | 第21回 発言の取り消しと訂正   |
| 第4回 議員の仕事                      | 第12回 議案の提出と審議     | 第22回 委員会 (制度編)    |
| 第5回 日常の議員活動                    | 第13回 質問と質疑        | 第23回 委員会 (運営編)    |
| 第6回 視察                         | 第14回 動議           | 第24回 一事不再議の原則     |
| 第7回 議会の権限                      | 第15回 請願・陳情        | 第25回 継続審査 (調査) 制度 |
| 第8回 議員の権限                      | 第16回 除斥           | 第26回 会議の公開と秘密会    |
|                                | 第17回 修正           | 第27回 議会と長の関係      |
|                                | 第18回 修正、事件の撤回及び訂正 |                   |

共同編集：全国市議会議員会・全国町村議会議員会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A4判・68頁・定価831円 (年間購読料 9,972円)

2023  
10

### 特集 「議員報酬」を考える 2

#### 巻頭言

■ 未来像を描いて「行動する議会」へ  
第33次地方制度調査会会長  
/住友林業代表取締役会長  
市川 晃

#### ■ 特集

- ▶ 議員報酬を考え充実させるとき  
大正大学社会学部  
公共政策学科教授  
江藤 俊昭
- ▶ 「活動内容を踏まえた原価方式」のススメ  
全国町村議会議員会 議事調査部長  
飯田 厚
- ▶ 「議員報酬」は仕事に見合っているか?  
神奈川県横須賀市議会議員  
小林 伸行

▶ 市議会の任期を終えて議員報酬と  
なり手不足を考える  
前々張市議会議員/司法書士  
今川 和哉

#### ■ 現地報告

- 沖縄県読谷村/豊富化した議員活動  
を議員報酬に反映する「読谷村  
式活動量仕分け」  
沖縄県読谷村議会議員  
伊波 篤
- 秋田県井川町/議会改革と議員報酬  
を適切な水準にするために  
秋田県井川町議会議員  
遠藤 政勝
- 鹿児島県霧島市/議員報酬アップで  
なり手もぐんぐんアップ  
鹿児島県霧島市議会議員  
阿多 己清

ご購入に際しての「お申し込み」

中央文化社のホームページよりお申し込みください

お気軽にお問合せください

TEL 03-3264-2520

☑メールでのお問い合わせはこちら

受付時間 9:30 - 17:30 (土・日・祝日除く)



株式会社 中央文化社  
http://chuobunkasha.com/

〒102-0082  
東京都千代田区一番町25番地  
全国町村議員会館3F

#### 2023年バックナンバー一覧

▶ その他の年は  
こちら!

- 1月号 持続的に発展する日本へ
- 2月号 デジタル化は誰のため?
- 3月号 地方の視点から見てみよう、新年度政府予算
- 4月号 こども政策の新展開
- 5月号 政策づくりのポイントとは?
- 6月号 さまざまな人材を、地方議会へ!
- 7月号 防災マネジメント 関東大震災から100年
- 8月号 統一地方選・検証
- 9月号 議員間合意のつくりかた

※ 過去の特集・連載など必要な号だけのご注文もできます。

「月刊 地方議会人」デジタルブック  
サンプル版ははじめました!

▶ サンプル版は  
こちら!

「月刊 地方議会人」サンプル版ではデジタルブックで地方議会議員・議会事務局の方々に好評の特集、現地報告2本、連載2本を「無料」で読むことができます! デジタルブックサンプル版の内容は下記のとおりです。

#### ■ 特集

- ▶ 地方議員の政策づくり、6つの戦略  
「政策に強い議員」をめざそう/磯崎初仁

#### ■ 現地報告 岩手県奥州市議会

- ▶ 民意実現のためにスピード重視の政策へ/菅原由和
- ▶ 宮田村むらづくり基本条例に基づき  
持続的な議会改革を/天野早人

#### ■ 連載 (議会運営講座)

- ▶ 一般質問パワーアップ・ブック  
いかに政策に結びつけるか/牛山久仁彦

#### ■ 連載 (広報・研修資料)

- ▶ 議会広報紙を見やすく、わかりやすく/吉村 潔

(新制度) 令和5年12月開始

## 議員賠償責任保険のご案内

公務員賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険・賠償責任保険個人特約



パンフレットのダウンロード及びご加入のお手続き



全国市議会議長会では、議員の皆さまが安心して議員活動を行うことができるよう、全国の市区議会議員を対象とした団体補償制度や医療保険制度等の各種保険を用意しています。

本会では、本年5月から6月にかけて、議員の皆さまの福利厚生制度の充実を図るため、保険会社とともに全国の市区議会議員向けに議員活動中の賠償事故に関するアンケート調査を実施しました。

本調査の結果では、ご回答があった約2,000名のうち約7割の方から「議員活動中の賠償事故や争訟費用に備えることができる保険があった場合、加入を検討したい」とのご回答をいただいたところであります。

このような調査結果等を踏まえ、本年12月から、新たに議員活動中やプライベートの様々な賠償事故に備える「議員賠償責任保険」の取扱いを開始することといたしました。

市区議会議員の皆さまにおかれましては、病気やケガ等のリスクに備えた団体補償制度や医療保険制度等と併せて、より一層安心して議員活動を行っていただくため、この機に、是非とも議員賠償責任保険への加入につきましてもご検討いただきますようお願い申し上げます。

**保険期間** 令和5年12月1日(午後4時)～  
令和6年12月1日(午後4時)  
(以降、毎年自動継続)

**募集期間** 令和5年10月16日(月)～  
11月30日(木)  
(申込期限後も毎月加入可能)

**保険料** 年間19,800円  
(クレジットカードによる一括払)

**加入手続** 専用ウェブサイトからのお申込  
(スマートフォンやPCにおける加入手続、  
決済加入内容の閲覧が可能)

**主な補償内容** 議員活動中も含む24時間の賠償  
リスクを補償

・職務中の発言による名誉き損  
・セクハラ・パワハラの争訟費用  
・第三者への賠償  
・個人情報漏えいによる損害賠償  
・国家賠償法による求償  
・議員勇退後も5年間補償

|                                       |                      |
|---------------------------------------|----------------------|
| 損害賠償金および争訟費用等<br>(一連の損害賠償請求あたりの支払限度額) | 2億円限度 <sup>(注)</sup> |
| 職務中の事故に関する初期対応費用(期間中限度額)              | 500万円限度              |

(注) 1年間の保険期間における保険金支払限度額(期間中限度額)は2億円となります。(損害賠償金、争訟費用等を合算しての限度額です。)ただし、職務中の個人情報漏えい、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについての保険金額は1,000万円(期間中限度額)とします。

パンフレットのダウンロード及びご加入のお手続き ➡ こちらよりお進みください

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/shigikai/baisyo/>

## 職務中のリスク

名誉き損

個人情報漏えい・ハラスメント

身体障害・財物損壊

職務中の発言による  
名誉き損

職務

議会での発言が名誉き損として訴訟が提起された場合も補償の対象となります。  
※憲法第51条に定められている国会議員の免責特権は、地方議員にまで拡大解釈しないとの過去判例があります。

個人情報漏えいによる  
損害賠償

職務 政務

議会での発言や資料により、個人情報を漏えいされたとして損害賠償を請求された場合、補償の対象となります。  
※政務中の保険金額は1,000万円(期間中限度額)となります。

## 政務中のリスク

補償対象外

セクハラ・パワハラの  
争訟費用

職務 政務

セクシャルハラスメント・パワーハラスメントで訴訟を提起された場合の争訟費用(損害賠償金は対象外)も本保険の対象となります。  
※ただし被保険者の故意に起因する場合や犯罪行為は除きます。  
※政務中の保険金額は1,000万円(期間中限度額)となります。

国家賠償法による  
求償

職務

国または地方公共団体に損害賠償責任が生じ、議員に故意または重大な過失があった場合、地方公共団体は、その議員に対して求償権(請求する権利)を有します。仮に地方公共団体が議員へ求償したときも、本保険の対象となります。

## プライベートのリスク

補償対象外

補償対象外

## 第三者への賠償

職務 政務

プライベート

職務中、政務中、プライベートを問わず、他人にケガを負わせた場合や他人の財物を壊した場合の損害賠償金を補償します。  
※自動車事故は除きます。

議員勇退後も  
5年間補償

職務

勇退された日の属する保険期間末日まで保険にご加入いただくと、その保険期間末日から5年間の損害賠償請求期間延長特約が自動的に付帯されます。  
※これにより基本的には中途脱退は受付しておりません。

このご案内は概要を説明したものです。

ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問合せください。

## お問い合わせ先

1 制度内容について (取扱代理店) (南都市企画センター) 〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-28-328 TEL 03-5261-8539 (受付時間: 平日 9:00~17:00)  
(引受幹事会社) 損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-5408 (受付時間: 平日 9:00~17:00)  
2 その他 全国市議会議長会 総務部 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 TEL 03-3262-5233 (受付時間: 平日 9:00~17:00)